

✦ 貨物概要

もち米粉、コーンスターチ、水等からなるもちを油揚げに入れ、かんぴょうで結んだもち巾着

製法：① もち：原料混合→蒸し→捏ねる→成型・計量

② 油揚げ：大豆→洗浄・浸漬→破碎→加熱→ろ過→豆乳→凝固製剤等投入→圧縮→カット→フライ

③ ②に①を入れる→かんぴょうで結束→スチーム殺菌→冷凍→包装

成分：もち 55%（もち米粉 24%、コーンスターチ 8%、ソルビトール 3%、水 20%）、油揚げ 42%、かんぴょう 3%

用途：おでん種などの食材

包装：25g/個×20/袋×20/カートン

✦ 分類

関税率表第 1901.90 号－１－(3)（統計番号 1901.90-586）のもち、だんごその他これらに類する米産品

✦ 分類理由

本品は、もち製品であり、米（もち米）の含有量が全重量の 30%以下であることから、関税率表第 19.01 項の規定により上記のとおり分類されます。輸入時の成分割合が異なる場合には、関税率表の所属区分が変更になることがあります。



注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時における現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合には、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）